かめやま
社協だより

発　行　亀山市社会福祉協議会

〒519-0164 亀山市羽若町545番地　市総合保健福祉センター「あいあい」内
TEL.0595-82-7985　FAX.0595-83-1578
URL http://kameyama-shakyo.or.jp
Mail aiai@kameyama-shakyo.or.jp

第29号

平成23年度 福祉委員研修会を開催しました

3月7日(水)市総合保健福祉センターあいあい大会議室に市内全25地区から福祉委員らが集まり、研修を行いました。

福祉委員の活動は、高齢者、障がい者、子育て中の親子等で援助を必要としている本人や家族に対して、見守り活動をはじめ、訪問活動、サロン活動、助け合い活動等を通して、福祉ニーズを発見して解決に結びつけることを目的としています。

今年度は地域福祉活動及び地域福祉活動計画の策定年度であり、野登地区と関南部地区がそれぞれの特色ある地域福祉活動について事例発表を行った後、皇学館大学現代日本社会学部教授　守本友美　氏より「亀山市がめざす地域福祉」というテーマでご講演いただきました。

みんなでつくろう地域の絆

亀山市地域福祉活動計画を策定しました

地域福祉活動計画ってなに?

「地域福祉」とは、その字の表すとおり、「地域」における人と人とのつながりの中で、互いに助け合うことによって、住む人の「福祉」を高めようというものです。「福祉」はとても広い意味を持つ言葉ですが、おおよそ「幸せに暮らせること」という意味です。人は、年を取ったり、障がいを持ったり、病気になったりして、自分だけでは生活がしづらくなることがあります。その時に、その人を支える制度や活動を「福祉」と呼ぶ ことが最近は多くなっています。

近年、少子高齢化が進み、「支えられる人」が増える一方で、「支える人」が次第に減ってきています。また、若い世代が都市に出ていくことなどによって、高齢者のひとり暮らしも増えてきています。以前にも増して、「地域」で支えることの重要性が高まっています。

今後さらに進む少子高齢化の中でも、「地域」の中で、住民同士が「幸せに暮らせるように支え合う」ために、共通の目標を持って、同じ方向に向けて活動を進めることを目的に策定されたのが「亀山市地域福祉活動計画」であり、亀山市の策定した「地域福祉計画」と共通の理念を持ち、綿密な連携のもと「地域福祉」を進める上で相互に重要な役割を果たすものです。

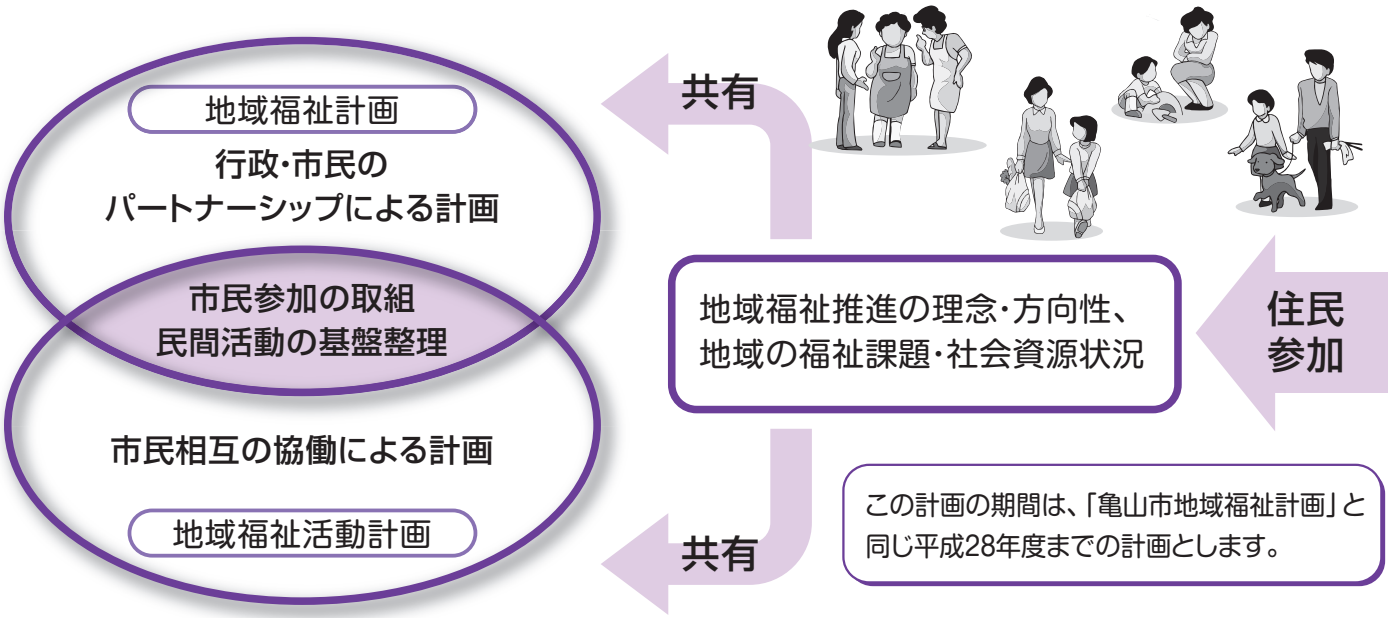

計画の策定に当たっては、コミュニティ単位での地区懇談会や福祉関係団体へのヒアリングを通じて、それぞれの地域が抱える課題や市民の皆様の生活課題などの把握・整理を行い、計画策定委員会及びワーキンググループにおいて議論を重ね、その解決に向けた取り組み事業の提案を行っています。

皆様が住んでみえる地域で、地域福祉活動を進めていただく際のヒントとして、この計画を活用していただきたいと考えています。

詳細につきましては、亀山市社会福祉協議会ホームページ（http://kameyama-shakyo.or.jp/）からダウンロードできますので、ご覧ください。

活動紹介コーナー

「子育てサロン」交流会
「ふれあい・いきいきサロン」交流会

2月23日（木）に子育てサロン交流会、2月29日（水）にふれあい・いきいきサロン交流会を開催しました。
参加者は普段の活動の中での悩みや工夫などについて話し合い、和気あいあいと時間を過ごしました。

子育てサロン交流会

ふれあい・いきいきサロン交流会

ボランティア研修会

3月9日（金）、ボランティアセンター登録者を対象に研修会を行いました。「誰でもできる災害支援ボランティアの取り組みについて」をテーマに、みえ防災市民会議代表の山本康史氏に自身の体験を通じて私たちにできる災害支援ボランティア活動についてわかりやすくご講演をいただきました

平成24年度助成事業の募集を行います

●「ふれあい・いきいきサロン」「子育てサロン」助成事業

助成事業　「ふれあい・いきいきサロン」「子育てサロン」を行っている、またはこれから始めようとしている団体に対して助成を行います。

対象団体　以下のすべてにあてはまり、５人以上で組織する団体
①おおむね75歳以上の方、障がい者、子育て中の親子やボランティアなど自主的に活動している集まり（老人クラブ、子ども会などは別組織とします）
②月１回以上、おおむね１回２時間以上の開催
③原則として個人負担（食事代、材料代など）

助成金額　１団体につき年間２万円以内（※初回申請の団体は年間３万円以内）

●福祉ボランティア事業助成事業

助成事業　ボランティアセンターに登録している、またはこれから登録しようとしているボランティア団体及び個人を対象に、社会福祉の向上のために行う福祉ボランティア活動に要する経費で、公的補填のないものに対して行います。

●共同募金配分金助成事業

助成事業　社会福祉の向上を目的とする事業並びに地域住民のニーズに基づく地域福祉事業等に要する経費で、公的補填のないものに対して行います。
※ただし、次のものは除きます。
①役員会、総会、大会経費及び職員の人件費等、団体の運営に要する経費
②２県以上にまたがる地区を対象とした大会や会議に要する経費
③他団体から委託を受けた事業の経費補填
④その他、社会福祉を目的とする事業と認めがたい事業の経費

募集期間	平成24年4月2日～平成24年4月27日まで （受付時間は土日、祝日を除く8時30分から17時15分まで） 申込・問合せ：地域福祉係　☎82-7985

障害福祉サービス
多機能型事業所つくしの家がスタートします

平成24年4月1日より、これまでの亀山市心身障害者小規模作業所「つくしの家」「なかまの部屋」が障害者自立支援法による**「指定障害福祉サービス　多機能型事業所　つくしの家」**（生活介護、就労継続支援B型）として、新しいスタートを切ります。

●事業目的　障がいのある方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労支援、自立促進、生活の向上を図るための支援を行います。

●事業体系

	名称及び所在地	サービス体系及び定員
主たる事業所	つくしの家 亀山市若山町７－１	生活介護　１５名 就労継続支援Ｂ型　１０名
従たる事業所	なかまの部屋 亀山市関町木崎８６４－１	生活介護　１０名

生　活　介　護

支援内容　利用者のニーズや生活能力に合わせて排泄や食事等の介助及び生産活動や余暇活動等の機会を提供します。また社会見学やレクリエーション等の活動の場を通して仲間との時間の共有とコミュニケ―ション作りを提供します。

利用時間　平日 9 時 30 分～15 時 30 分

対象となる方　障害程度区分 3 以上（50 歳以上は区分２）の方

就労継続支援Ｂ型

支援内容　生産活動を通して社会の一員としての自覚と意欲につながる支援を行います。受注作業を中心に行い、グループで外勤作業にいけるような知識や能力の向上のために必要な訓練を行います。行事として社会見学、外食、宿泊訓練、地域交流等を行います。

利用時間　平日 9 時 30 分～15 時 30 分

対象となる方　就労の機会を通じて知識及び能力の向上が期待される方で、一般企業や就労移行支援事業の利用が困難な方。

＊ 利用方法 ＊

利用にあたってはあらかじめ市健康福祉部高齢障がい支援室に申請し、障害福祉サービス受給者証（生活介護又は就労継続支援B型）の交付を受けていることが必要となります。入所希望の方は事業所又は社会福祉協議会へおたずね下さい。

申込・問い合せ先

つくしの家　☎82-9087
なかまの部屋　☎96-0675
社会福祉協議会　☎82-7985

ボランティアセンターをご利用下さい

ボランティアセンターでは、ボランティアの発掘・養成並びに「ボランティアグループ」の紹介、斡旋、活動支援などを行っています。ボランティアに興味がある方、始めたい方は当センターまでお気軽にお問い合わせ下さい。

＜問合せ先:ボランティアセンター　☎82-7985＞

（平成24年4月1日現在）

ボランティアセンター登録団体＜50音順＞

No.	団体名	活動内容
1	アモーレかめやま	市内施設･海外福祉施設･イベント等での演奏活動
2	あゆみの会	福祉施設ボランティア等
3	おはなしの会マミーズ	絵本の読み聞かせボランティア
4	オレンジの会	ボランティア教室やイベント等の調理ボランティア
5	かぼちゃの会	高齢者サロン活動ボランティア
6	かみきりむしの会	県内施設･教育機関等での工作ボランティア
7	亀の会	ふれあい教室とのボランティア活動や福祉教室等協力
8	亀山絵本と童話の会	絵本や童話の創作、人形劇の上演、絵本･折り紙教室等
9	亀山ケアサービスの会	福祉施設ボランティア等
10	亀山おもちゃの病院	おもちゃの修理。不定期におもちゃの病院を開院。地域のイベントにも随時参加
11	亀山元気の会	施設花壇草木の手入れや季節ごとの行事を共に協力支援
12	亀山点訳友の会	点字･点訳図書の作成と講習
13	亀山朗読奉仕会	市広報等のCD作成等
14	亀山ロマンチカ	市内外施設･各種イベントでのマジック･バルーンアート等
15	義勇者（災害支援グループ）	災害支援一般
16	クローバーの会	こころのサポートボランティア活動
17	車椅子レクダンス普及会　亀山支部	車椅子レクダンスの練習、福祉施設訪問、バリフタウンマップ作り
18	傾聴かめやま	福祉施設での傾聴活動
19	子育て支援「かめのこ」	ファミリーサポート活動、学校行事･各種イベント時の集団託児ボランティア
20	子育て支援かるがも会	親子ふれあい活動、ひろば事業（出前保育）への協力
21	こでまり	高齢者･障がい者･福祉施設ボランティア
22	在宅福祉ネットワーク愛里寿	地域ネットワーク活動、施設･イベント等協力
23	しいのみ会	老人施設の草取り、鈴鹿中央病院内活動、市イベントの協力等
24	清和友の会	福祉施設ボランティア、市内イベント協力
25	関点訳友の会	点字･点訳図書の作成と講習
26	たんぽぽ	福祉施設ボランティア、こどもボランティア教室等
27	つくしの家ボランティアサークル	福祉施設ボランティア等
28	ニコニコ元気の会	福祉施設等での清掃活動
29	福祉サポート隊	障がい者の入浴介助、あいあい周辺の環境整備等
30	文化箏　華音	福祉施設･イベント等での演奏活動
31	民謡　川崎瀧進絵会	福祉施設･イベント等での演奏活動
32	八房流南京玉すだれ三重の香	福祉施設･学校等での南京玉すだれの披露
33	山ゆり	福祉施設･学校等での民話普及活動
34	朗読ボランティアしゃくなげの会	「しゃくなげ」等の録音テープ作成

●ホームヘルパーを募集します(登録型)

登録型のホームヘルパーを募集します。勤務日・活動時間は相談に応じます。

●資　　格：ヘルパー2級以上、普通自動車免許
●年　　齢：60歳位まで
※詳細は在宅福祉係(TEL 82-7985)までご連絡ください。

●公証人相談の開催日が月2回に増えました

公証人相談の開催が月1回から月2回に増え、心配ごと相談と同時開催になりました。
公証人相談、心配ごと相談ともに予約制となりますので、事前にお電話にてお申し込みください。

●相 談 日：毎月第2、4金曜日
●時　　間：午後1時～3時
●場　　所：市総合保健福祉センターあいあい　1階　個別相談室
●相談内容：遺言、財産の相続、契約、成年後見などの法律相談及びあらゆる心配ごと
●相談時間：一人あたりおよそ20分程度
●予　　約：必要(お電話にてお申し込みください)
●申込・問い合わせ：地域福祉係(TEL 82-7985)

●ホームページをリニューアルしました

社会福祉協議会では、事業の内容や様々な福祉に関する情報について、より見やすく、より分かりやすく市民の皆さんに発信できるよう心がけています。ぜひご覧ください。

ホームページアドレス　http://kameyama-shakyo.or.jp/

●東日本大震災義援金にご協力ありがとうございました。

平成24年3月15日までに寄せられた義援金　**総額13,513,634円**

お寄せいただいた義援金は中央共同募金会を通じて被災者の生活再建のために配分されます。
なお、義援金の募集期間が9月30日まで延長されました。引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

善 意 の 寄 付

(平成23年12月11日～平成24年3月10日まで)

白川小学校児童会　様　　櫻井　潤一　様　　三重県遊技業協同組合亀山支部　様
ボーイスカウト亀山第4団　様　　古河電気工業労働組合三重支部　様　　中村　次郎、通子　様
亀山市職員組合現業評議会　様　　ミスタートンカチ　様　　亀山市身体障害者福祉協会　様
亀山市婦人会連絡協議会　様　　(財)吉田福祉基金　様　　亀山東小学校 六年生　様

お寄せいただきましたご芳志は、社会福祉事業のため有効活用させていただきます。厚くお礼申し上げます。

亀山市の福祉指標

(平成24年3月1日現在)

市総人口	50,089人		
世帯数	20,288世帯		
65歳以上の人口	11,118人	(男性 4,863人	女性 6,255人)
18歳以下の人口	8,866人	(男性 4,514人	女性 4,352人)
高齢化率	22.2%		

「社協だより」は、市民の皆様からいただいている会費で刊行しています。